

第1回地域振興会議鳥取西ブロック会議

～ジオパークを活用した地域資源の磨き上げ～



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization



San'in Kaigan
UNESCO
Global Geopark



山陰海岸ジオパーク

鳥取砂丘・ジオパーク推進課 課長 漆原利明

1. 山陰海岸ジオパークとは？ (もう一度おさらい!!)



- 山陰海岸ジオパークは、日本列島がアジア大陸の一部であった頃から、現在までの多様な地形や地質が存在している地域。
- 地形や地質がもたらす多彩な自然を背景にした人々の文化や歴史がある地域。

2010(平成22)年 世界ジオパークの加盟認定
2014(平成26)年 " の再認定
2015(平成27)年 ユネスコの正式事業プログラムとなる。

2. 山陰海岸ジオパークの大地の歴史



山陰海岸GPホームページより

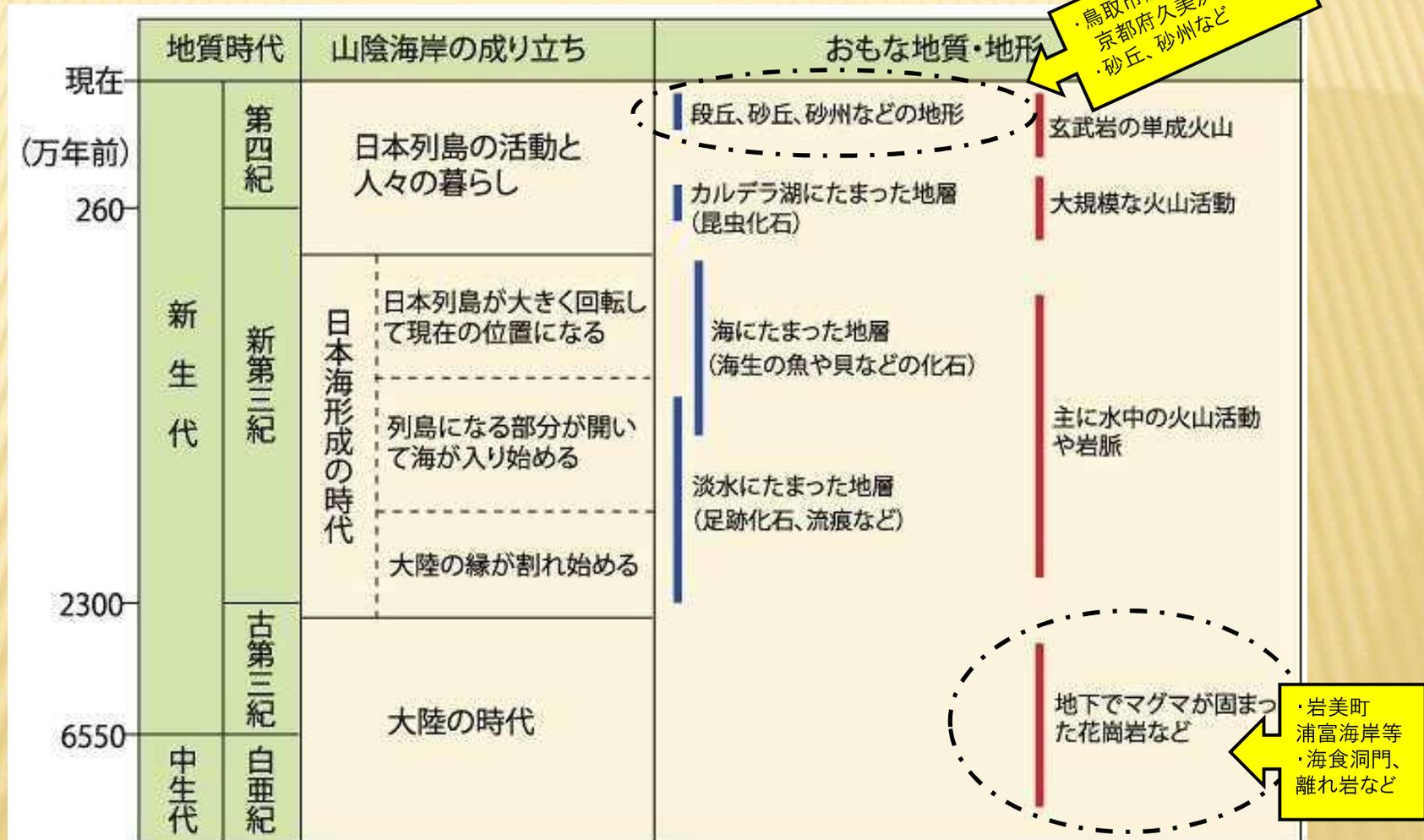
山陰海岸ジオパークの大地のできる過程は3つの時代に分けられる。



- 日本がまだ大陸の一部だった時代(7000～3500万年頃)
- 大陸から分かれ、日本海ができる時代(2500～1400万年頃)
- 日本列島ができてから現在までの時代(500万年頃～現在)

2. 山陰海岸ジオパークの大地の歴史

○年表と重ねあわせてみると.....



3. 今回、開発したジオパークのブランド商品



①「GINGER BROWN ALE」
鳥取西地域で収穫できる生姜を
使ったビール

【あかり本願衆】



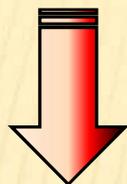
②「えびの干し塩」
湖山池で捕獲できる糠蝦(ぬかえび)
を使った調味料

【つづお食品】

4. なぜ、ジオパークのブランド商品を開発するのか？

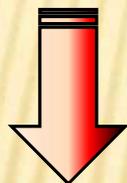
【現状と課題】

- ジオパークっていったい何？
- うちの地域には、たくさん良いものがあるのに何故、売れない？



【対策】

- ジオパークの認知度向上
- 他地域や類似商品との差別化



【目的】

- 多様な地域資源を地域住民や民間団体、企業、行政などが保全とともに、教育、ツーリズム、地域産業に活用することで、持続可能な地域社会を目指していく。

5. JAGDA(日本グラフィックデザイナー協会)



JAGDA(日本グラフィックデザイナー協会)

○日本に唯一存在するグラフィックデザイナーの職能団体。会員3,000人

【組織図】



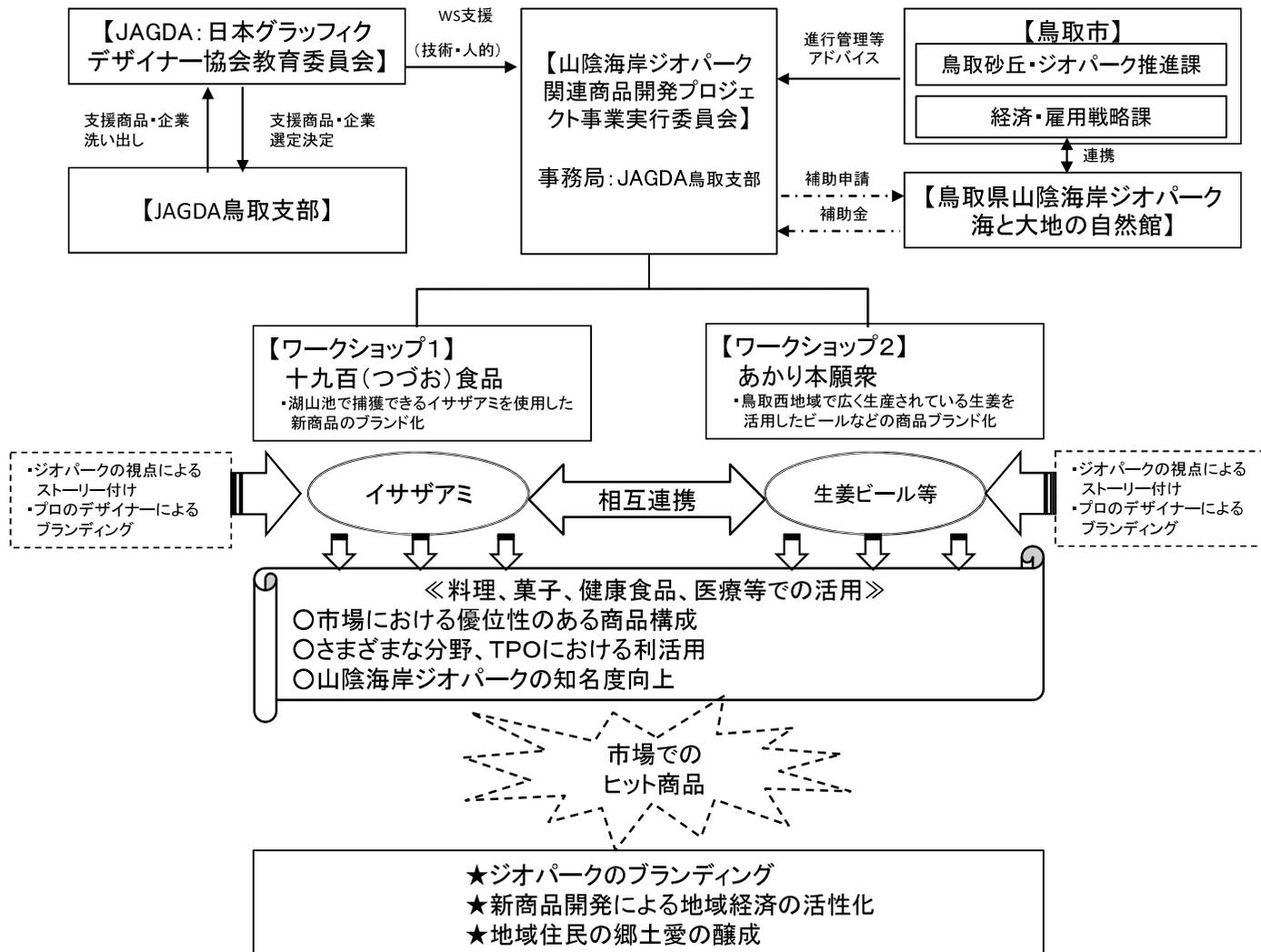
東北経済産業局とJAGDAが共催。東日本大震災。
「おいしい東北パッケージデザイン」



鳥取市と鳥取県とJAGDAが共催。
「ジオパーク」がキーワード

6. JAGDAと地元との連携事業

山陰海岸ジオパーク関連商品開発プロジェクト事業のイメージ



「えびの干し塩」

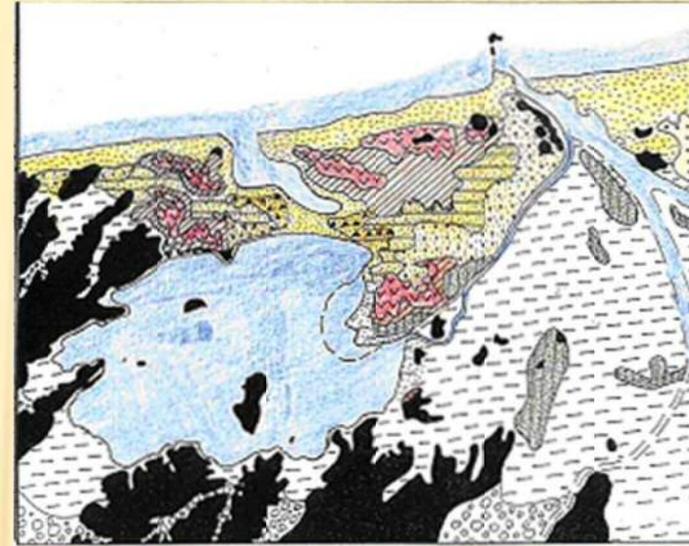
(湖山池の糠蝦を使った調味料)

7-1. 「えびの干し塩」(湖山池の変遷)

(星見清晴先生資料より引用)



弥生時代から中世期までの湖山池



中世期以降の湖山池

- 中世期までの湖山池は日本海の内湾だった。(海であった。)
- 千代川の堆積土砂や日本海からの飛び砂によって、鳥取平野、末恒、湖山砂丘が形づくられた。
- 湖山池ができ上がると、海水と真水が混在し、汽水域に棲む生物が生息

7-4. 「えびの干し塩」(ニホンイサザアミ(糠蝦))



湖山池での糠蝦の捕獲風景(5月下旬～6月上旬)

7-2. 「えびの干し塩」(ニホンイサザアミ(糠蝦))



(1) 地方名

- 一般的にアミ。
- 秋田県五城目でイサジャ。糠蝦(ぬかえび)ともいう。湖山池周辺も同様。
- 穴道湖でも捕獲できる。

(2) 生息域

- 国内の汽水域。淡水域

(3) 水産物の基本情報

- 日本各地の河川の河口域、汽水域にいるもの。
- 古くより干したり、醤油で煮たり、ゆでたりして利用していた。
最近でも糠蝦の佃煮は一般的でスーパーなどにも並んでいる。
- 入荷は非常に稀。値段は安い。

7-3. 「えびの干し塩」(ニホンイサザアミ(糠蝦))

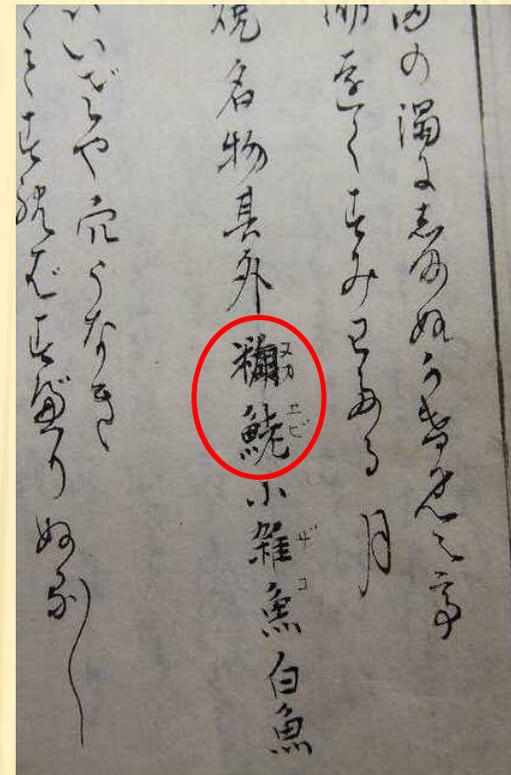
(1) 湖山池で獲れるニホンイサザアミ(糠蝦)の基本情報

- 漁獲時期 5月下旬～6月上旬程度
- 漁獲量・高 100kg～150kg(2015年実績) 1kg/1,000円 漁獲量・高は、毎年、安定していない。海で獲れるオキアミは、1kg/200～300円で流通
- 漁法 使用する糠蝦は、この時期に発生した産卵直後のものだけを使用している。糠蝦は泥や木の葉がかぶっただけで死んでしまい、臭いを発生させるので、仕入れには目利きが必要。漁師にも厳しい条件で捕獲してもらうよう要請。

(2) 糠蝦の加工について

- 加工方法 塩10kgに対し、糠蝦4kgを入れ、攪拌させ、一時保管(1週間～10日)する。その後、毎日、攪拌させ、糠蝦の色が白からピンクに変わった状態(約6か月後)で小瓶に詰めて出荷。販売する小瓶は60g
- 商品の保管 出荷された商品は、5年ぐらいは持つが、年を経た方がうまみが増す。湖山池の漁師の中には、何十年保管された糠蝦があるようで、美味であるという事も聞いている。
- 商品の販売所 赤崎、若桜の道の駅←**現在でも販売。**

7-5. ①ポイント(糠蝦の歴史的、文化的背景、ジオパークとの関連性)



江戸時代の商人であった米逸処が、「稲葉佳景無駄安留記」という書物で、糠蝦(ぬかえび)について、「この小山邑に鰻の蒲焼名物。其外糠蝦小雑魚白魚あまさが池魚多産す。...」と記されていることから、少なくとも江戸時代には、糠蝦が食されていたと考えられます。



海潟湖になった湖山池で捕獲できる糠蝦は、周辺住民の重要なタンパク源

7-6. ②ポイント(えびの干し塩を、いかに食べやすく、料理に使えるか?)



- 貴重な地域資源(獲れる時期も決まっている。)
- 糠蝦を塩と混ぜただけ。
- パッケージもお客様の目を引くようなものではない。
- 食べてみたら、美味でえびの風味が口や鼻に広がる。



- ジオパークの地域資源の活用
- 人工添加物等を一切使用しない自然製法で作られた商品
- 県内、外の多くの消費者に目を触れていただきたい。



(携わった関係機関)
鳥取市、鳥取県、金融機関、生産者、県産業振興機構、信用保証協会、JA^①SDA、鳥取大学、鳥取環境大学等



- 歴史的な背景を探る
- ジオパークの歴史、文化を盛り込んだデザインにする
- 高級感のあふれる商品として、パッケージの刷新を図る。

7-7. 「えびの干し塩」商品化にあたっての2つのポイント

①ポイント

- 歴史、文化的背景
- ジオパークと関係



②ポイント

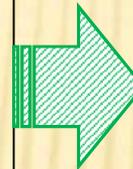
- 料理、食しやすい
- 持ち運び可能
- 見た目にスマート



7-8. 「えびの干し塩」がブランディングすることでどう変わったか？

鳥取県・湖山池 めかえびの塩辛

- (1) 商品名
○鳥取県・湖山池 めかえびの塩辛
- (2) ターゲットとなる消費者
○地域住民等
- (3) 商品の加工方法
○糠蝦を単純に塩と混ぜ合わせ、発酵を待つ。
- (4) 内容量/ 商品価格
○60g/ 650円
- (5) 販売箇所
○地元スーパー
○地域の道の駅



えびの干し塩

- (1) 商品名
○えびの干し塩
- (2) ターゲットとなる消費者
○食に関心の高い女性
○首都圏等の高級料理店
- (3) 商品の加工方法
○発行された塩辛を独自の乾燥機によって、フリーズドライ加工させたものをパッケージ
- (4) 内容量/ 商品価格
○25～30g/ 1,944円(消費税込)
- (5) 販売箇所
○新宿伊勢丹、日本橋三越等
○日本橋鳥取県物産店等
○IPPIN等食の第一線者での評価

7-9. 「えびの干し塩」の販売に向けたマーケット

マーケット

百貨店	コンセプトショップ	ネットショップ
<ul style="list-style-type: none">○新宿伊勢丹○日本橋三越○紀ノ国屋青山店 等  <p>※画像はイメージです</p>	<ul style="list-style-type: none">○地域の 特産品販売店○代官山蔦屋○ソラマチ 等	<ul style="list-style-type: none">○ECサイト (とっとり市)  <p>※画像はイメージです</p>

7-10. 鳥取県版経営革新計画(スタート型)の申請と今後の展開

新たな課題

1. 新商品開発まではできたが、商品を市場に送り出すための事業展開能力やノウハウがない。
2. 市場における販売シェアの拡大を図るためにも、市場リサーチ能力や販売促進ルートの開発に乏しい。
3. 上記の課題を解決するための資金力が脆弱である。

中小企業等経営強化法に基づく
中小企業者の成長段階や経営戦略に応じた総合的な支援を展開するため、中小企業者が策定する新たな取組に関する計画へ応募→採択

- ホームページの構築
- 料理レシピ、チラシ作成
(料理開発、スタイリング、写真・動画撮影、)
- 販路開拓に伴うコンサルティング
- 出展展示(シーフードショー等)

つづお食品

鳥取県から日本海と湖山池の恵みを全国へ

[商品紹介](#)

[レシピ紹介](#)

[通販サイト](#)





[簡単なお召し上がり方]

えばいノ干シ塩うまみあん

昆布だし（1カップ）に、醤油（小さじ1/3）、
みりん（小さじ2）を加えてひと煮立ちさせる。
えばいノ干シ塩（小さじ1/2）を加え、
水溶性片栗粉でとろみをつけてできあがり。
柔らかく炊いたかぶや、
大根、茶碗蒸し等にかけて。

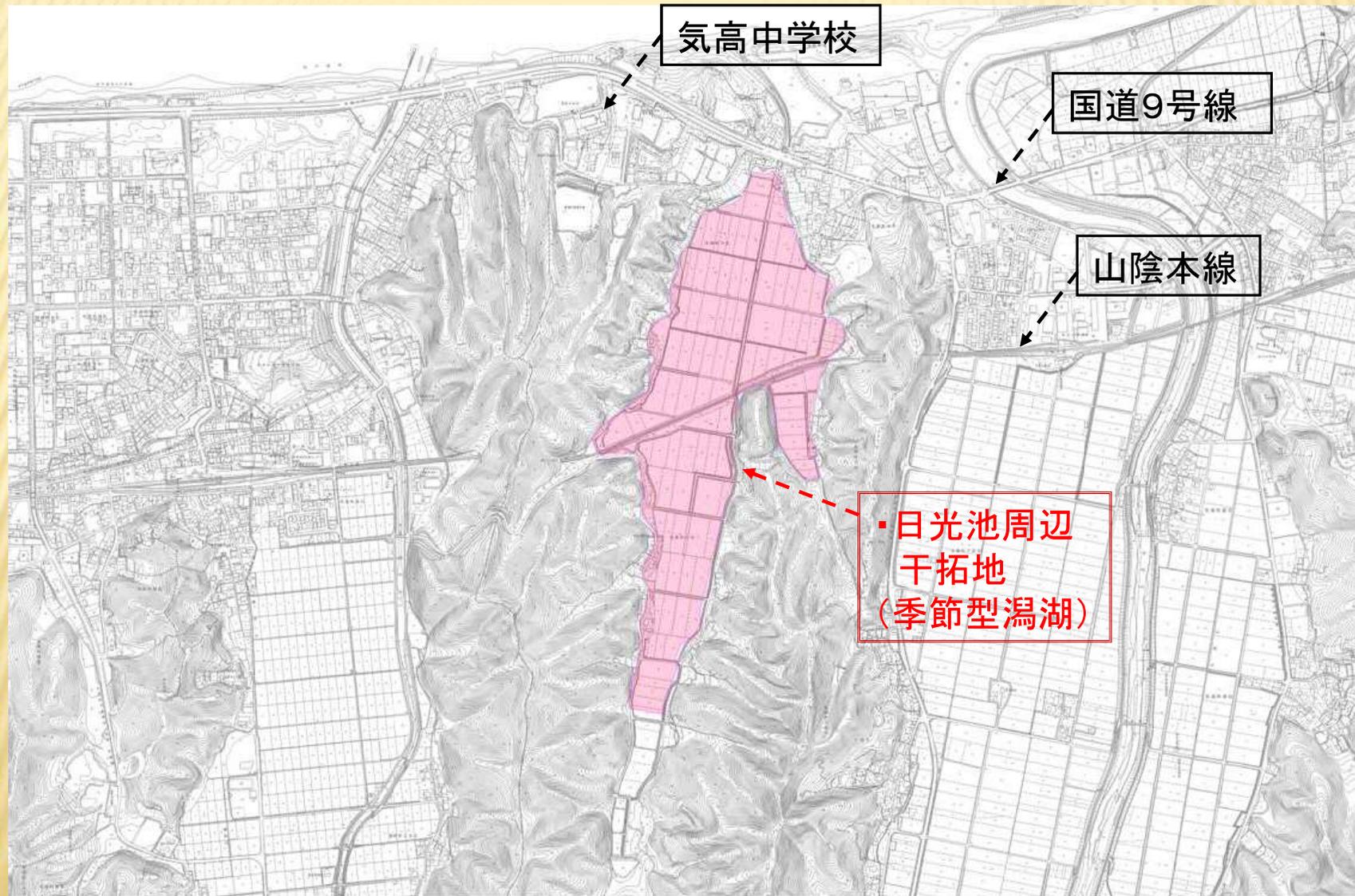
えばいノ干シ塩酢飯の手まり寿司

米酢（90ml）、砂糖（60g）、
塩（小さじ1）を混ぜて寿司酢を作る。
寿司酢（全量）、ご飯（2合）、
えばいノ干シ塩（小さじ1）を合わせてさっくりと混ぜる。
赤ガレイ、白いか、蟹や季節の野菜等、
お好みの具材をのせてきゅっと絞ってできあがり。

GINGER BROWN ALE

(日光生姜を活用した発泡酒)

8-1. 「GINGER BROWN ALE」(日光生姜を使ったビール)



8-2. 日光池は海潟湖



気高町水尻池



鳥取市湖山池

○潟湖(ラグーン)

→「湾口が砂州などで閉塞され、海の一部が閉じ込められてできた湖」

○山陰海岸ジオパーク内では、京都府久美浜湾、鳥取市にある水尻池や湖山池が有名。日本海側は石川～島根県までに潟湖が集中している。

8-3. 日光池周辺の地形・地質



日光池(春～秋頃まで)



日光池(冬～春頃まで)

○日光池の周辺一帯は、昔、日本海の入江であった。日光集落を囲む山々は、約700万年～170万年前に火山の爆発的噴火により、高速で流れ下った軽石や火山灰でできている。

○この地域は、完新世(約1万年前～現代)に入ってから海面の上下変動があり、海進・海退が起こった。

○完新世後半には、海岸砂丘が発達して、各谷の入江をせき止め、多くの潟湖を作り、現在の日光池(季節的潟湖)や水尻池を形成した。

8-4. 日光池周辺の干拓と生姜の生産(その1)



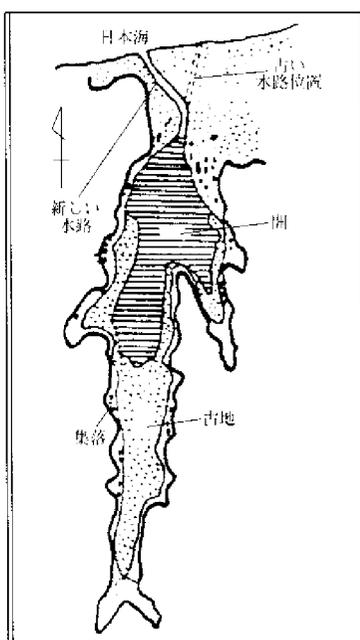
亀井茲矩

○尼子氏の家臣。関ヶ原の戦い後、功績によって、因幡高草郡2万4,200石を加増され、3万8,000石の鹿野藩初代藩主となる。

○江戸幕府施政下では、農業、銀山開発、用水路開設を行い、幕府の朱印状を得て、東南アジアと交易を行うなど、世界に視野を広げた大名であった。

日光池の開拓

○亀井公は富国殖産を行う為にも、新田開墾を実施した功績が非常に大きい。日光池の干拓は大きな事業となった。因幡民談記によれば、「又気多郡勝見郷に日光池あり。幅二町三町より七八町に及び、長さ半里に餘る池にして、「緑水藍を染め、山聳(そびえ)ちたる谷合にて、その深き事はかり難く身も冷しき深潭」なりしが、茲矩之を排水し数百石の新田を得たり。」とあります。亀井公は、日光池が海水面より高い位置にあることに着目し、古い水路を埋め立て新しい水路を通して、池の水を日本海に流し、田畑を埋め立てたと考えられている。



日光池の干拓地の図
(「鳥取県沿岸と大山」より作成)

8-5. 日光池周辺の干拓と生姜の生産(その2)

亀井茲矩公によってもたらされた生姜

○因幡民談記によると、亀井茲矩公は富国殖産を目的として、朱印船貿易で多くの特産物を持ち帰っている。

○亀井公は、慶長年間の間(1607～1609年)に3度にわたって、暹羅(シヤム:タイ王国)、東埔寨(カンボジア)安南、交趾(ベトナム)、呂宗(フィリピンルソン島)、阿裼港(中国マカオ)といった国と貿易を行ったという記述があった。

○海外からの貿易品としては、絹織物、ダマスク織、朱陳、サテン、オランウータン、豹、虎、カモシカの皮、水晶、メノウ、象牙、犀の角、麝香、キャラ、沈香、クローブ、白檀、紫檀、黒檀等を取引している。

○その他に因幡民談記では、「...其外草木の類も様々の物を取来り。植られけるが。其の種今に遺るものなし。生姜の種を取来たり植られけるに、此種は今にのこり高草郡長柄と云う所に今に伝えて是を栽える、只肉のみにて筋なく自余(この他)の種には替りける。鹿野近辺に植えられし茶も。異国の種也と云(いわく)伝ふ。...」



○このように因幡民談記では、生姜を持ち帰ったことは分かっているが、その生姜を気高町の日光部落で栽培奨励を行ったという記述は確認できなかった。

8-6. 日光生姜の生産(その1)



農事組合法人日光農産 代表理事
山花 繁夫 氏

○日光生姜の生産元である日光農産では、採れたての「新生姜」ではなく、「生姜穴」という横穴で約150日間保管・熟成された「困い生姜」を出荷している。

8-7. 日光生姜の生産(その2)



○この「生姜穴」は周辺の山々が火山灰(凝灰岩)の地層で比較的やわらかかったため、穴をくりぬくのが容易であった。そのため、この地域では伝統的に奥行き23mに及ぶ穴を掘り、生姜を貯蔵するいくつもの横穴を左右に掘って、保管している。「生姜穴」では、温度15度、湿度90%を維持し、多くの生姜を砂と生姜が交互になるよう、ミルフィーユ状に重ねて保管している。

8-8. 日光生姜の生産(その3)



○保管のため使用している砂は、日光集落に引き込んでいる用水路が海に隣接しているため、河口部に飛んできた砂を浚渫し、近くの空き地で保管して使用している。

8-8. 日光生姜の生産(その4)



鳥取県特別栽培農産物
「日光生姜」

○塩分がなくなった砂を生姜穴で活用しており、長い期間をかけて保管された生姜は、余分な水分が抜け、コクと辛味が増した状態で出荷される。
(日光生姜は鳥取県特別栽培農産物^{※5}に生産登録されており、農薬や化学肥料を従来の半分に削減して生産。)

8-9. 「GINGER BROWN ALE」の開発(その1)



あかり本願衆
鹿児嶋 敦 氏

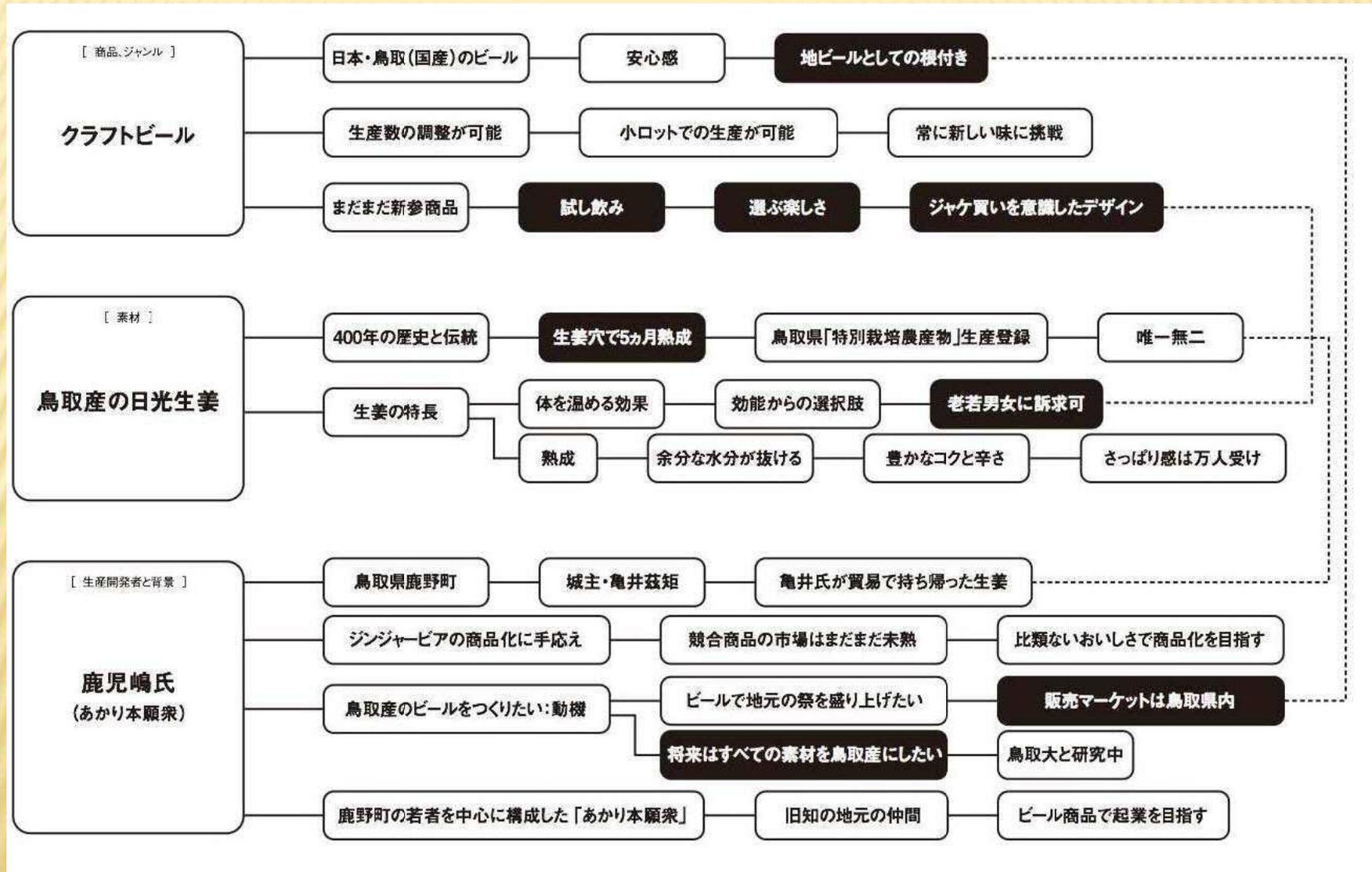
○あかり本願衆は、地域のまちづくり団体として、鹿野地区のイベントや祭り、地域商品の開発に積極的に取り組んでいる。

8-9. 「GINGER BROWN ALE」の開発(その2)

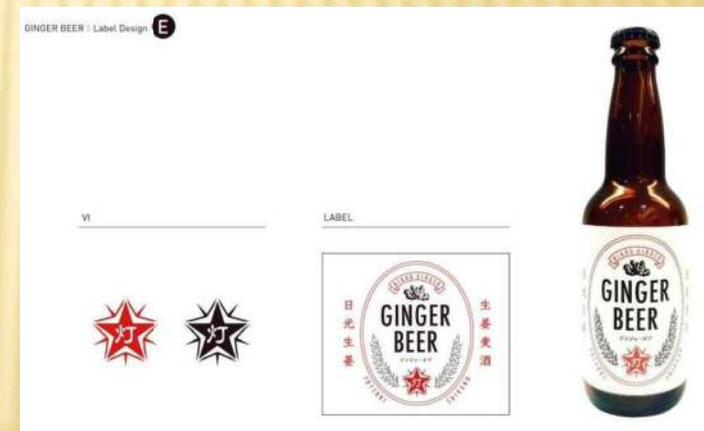
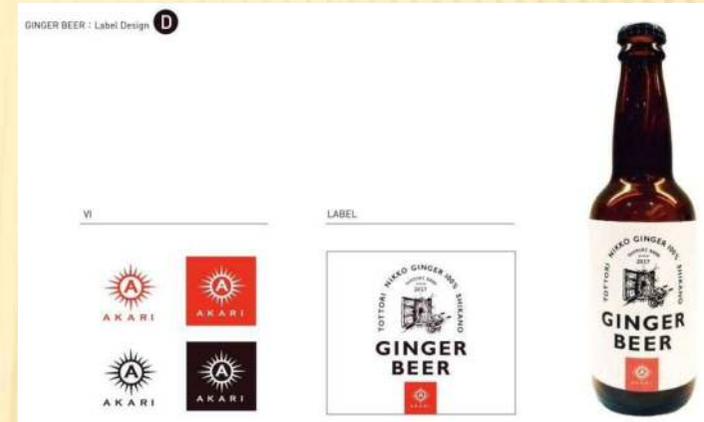
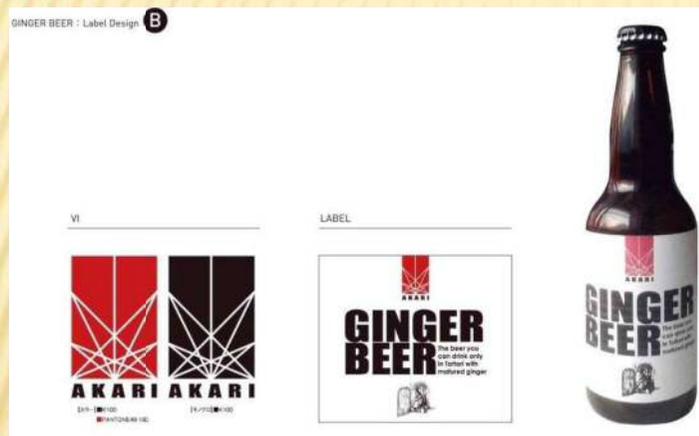


○2年に1回、開催される「鹿野まつり」や、毎年、開催される鹿野城中心にライトアップされる「桜まつり」の主催メンバーとして、活躍している。

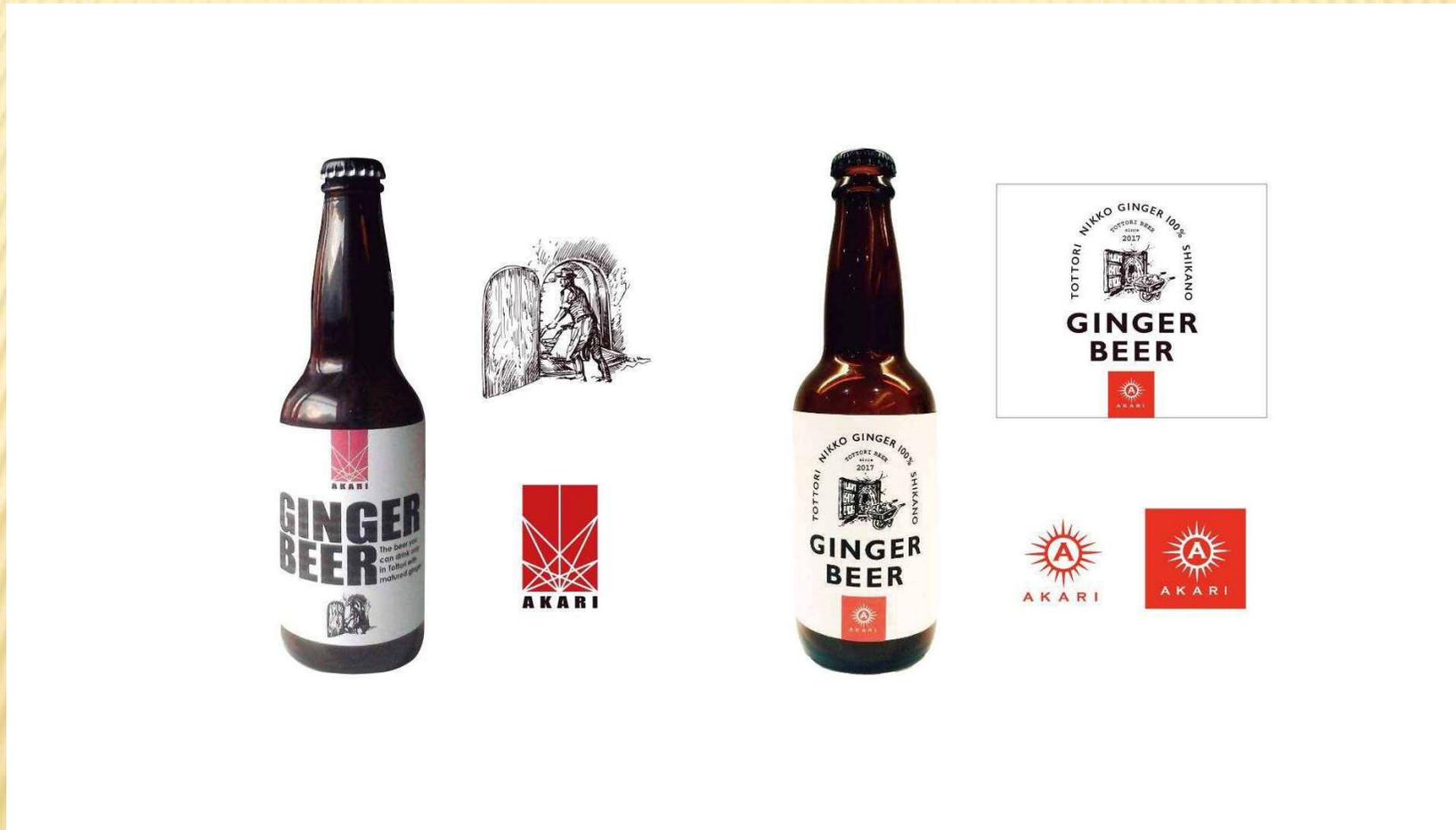
8-8. 「GINGER BROWN ALE」のブランディング(その1)



8-8. 「GINGER BROWN ALE」のブランディング(その2)



8-8. 「GINGER BROWN ALE」のブランディング(その3)





ブランディングのポイント 3
顔づくりのデザイン

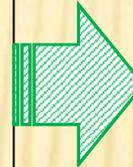
8-8. 「GINGER BROWN ALE」のブランディング(その4)



8-9. 「GINGER BROWN ALE」の販売に向けたターゲットマーケティング

日光生姜を使ったビール

- (1) 商品名
○地元産の農産物を使ったビールの製造
- (2) ターゲットとなる消費者
○地域住民等
- (3) 商品の加工方法
○瑞穂・日光産生姜を対象にビールの製造方法を模索
- (4) 内容量/ 商品価格
○ ??? 円 (地元のイベントでしか販売していない。)
- (5) その他
○地元での醸造を目指したいが、免許の取得自体からわからない。



GINGER BROWN ALE

- (1) 商品名
○GINGER BROWN ALE
- (2) ターゲットとなる消費者
○老若男女
- (3) 商品の加工方法
○少量多品種生産を可能とするクラフトビール製造会社(株)石見麦酒の協力を得て、日光産生姜を原料とするビールを製造 (H30.3.13酒造免許取得)
- (4) 内容量/ 商品価格
○330ml/ 550円 (消費税別)
- (5) 販売箇所
○県内酒販店等

9. ジオパークのブランディング（地域資源の磨き上げのまとめ）

アドバイザー

○様々な人が商品のブランディングや他の商品との差別化が重要。

○商品の強みやターゲットを絞り込む必要がある。

○商品が生まれてきた歴史的背景や物語性が必要である。

商品開発業者

○商品をブランディングしたい携わりたい人は、どう始めれば良いかわからない。

○商品の味の良さや有機農法や減農薬で作っていることを伝えたい。

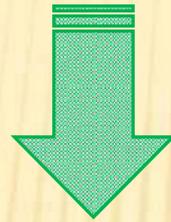
○商品を製作するだけで精一杯なのに、商品の背景調査まで手が回らない。

○業者以外にも、地域で活動する生産者、高等学術機関、金融機関、行政等の人材を有機的（理解をしてもらって、一緒に行動する）に取り組みができるリーダーを発掘する。

○リーダーを中心として、商品の付加価値をつける作業を行い、磨き上げを行う。

○商品を市場に情報提供し、消費者の意見をリサーチする。

今は、ジオパークのブランディングの
第1ステージをクリアしたところ



次の第2ステージに向けた取り組み
が待っている。

ご清聴ありがとうございました。



西地域主な定例イベント(月別表)

資料1

	青谷町総合支所	気高町総合支所	鹿野町総合支所
4月			・鹿野城跡公園桜まつり ・花火大会H30(2年に1回) ・春の鹿野ええもん市 ・鹿野祭り
5月		・気多の市	・春の鷲峰登山
6月	・青谷文化まつり ・青谷ようこそ市場 ・鳴り砂クリーン作戦		・全日本又は中国トライアル選手権大会H29(4年に1回)
7月	・青谷ようこそ夏まつり ・青谷ようこそ市場 ・青谷高校卓球部員による卓球教室		・城下町しかのぶらり蓮ウオーク ・鷲峯山トレイルラン
8月	・青谷ようこそ市場	・貝がら節祭り	・鹿野ふるさとミュージカル(不定期)
9月	・青谷ようこそ市場 ・あおや鳴り砂ビーチフェスタ	・ふるさと気高ウォーキング大会	・鹿野わったいな祭 ・秋の鹿野ええもん市 ・鳥の劇場
10月	・鳴り砂クリーン作戦 ・青谷ようこそ市場	・気高ときめきまつり ・日光新生姜まつり ・睦逢大堤うぐい突き	
11月	・こばしまウォーキング ・青谷オープン卓球 ・因州和紙フェスタ&ひおき収穫祭		・秋の鷲峰登山
12月	・青谷駅前イルミネーション点灯式(青谷ようこそ市場)		
1月	・青谷町正月マラソン		・正月マラソン
2月		・しょうがぼかぼかフェスタ ・浜村温泉映画祭	・まちづくり合宿
3月		・気高スカロップ杯中学校バレーボール大会	・鹿野城跡公園桜まつり

共通

6月 鳥取市西部地域交流駅伝大会

8月 鳥取市池田市スポーツ少年団交流親善軟式野球大会

9月～ 鳥取市西いなばようこそスタンプラリー

鳥取市西地域イベント一覧

月	イベント名	事業内容	主催者	実施場所	参加者の状況			担当部署
					人数	範囲	参加者負担	
4月	鹿野桜まつり	鹿野城跡公園で毎年開催。堀端に咲く約500本のソメイヨシノに、夜間ライトアップを施す。	鹿野町観光協会	鹿野城跡公園	20,000人	県内	無	鳥取市鹿野往来交流館「童里夢」
	鹿野祭り	隔年開催。400年の伝統を誇る祭礼行事。鹿野城下の街なみを祭り行列が進む。	城下町地区の町内会	鹿野城下町地区	10,000人	県内外	無	鹿野町総合支所産業建設課
	春の鹿野ええもん市	地元の採れたて野菜や特産品の販売、飲食ブースが出店。	鹿野ええもん市実行委員会	鹿野町総合支所西側駐車場他	1,500人	市内	無	鹿野町総合支所地域振興課
5月	気多の市(苺フェスタ)	気高町内のいちごを使った市内の菓子店によるスイーツ販売、ステージイベント。	気多の市実行委員会	ヤサホーパーク(浜村砂丘公園)	1,500人	県内	無	鳥取市西商工会・気多の市実行委員会
6月	あおや文化まつり2018	青谷町文化協議会の会員による美術工芸などの作品展示と郷土芸能などの舞台発表	青谷町文化協議会	青谷町総合支所及びあおや郷土館	700人	県内	無	青谷町総合支所地域振興課
	青谷ようこそ市場(あおいち)	青谷地域に賑わいを創出するために、各種バザー、イベントを実施する。	青谷地域にぎわい創出実行委員会	青谷ようこそ館前広場	800人	県内	無	青谷町総合支所地域振興課
	第32回鹿野ふるさとミュージカル	町内に伝わる歴史や伝説をもとにした作品を年に1度上演。	町民音楽祭実行委員会	鳥取市民会館	700人	県内	有	鹿野町総合支所地域振興課
	★西部地域交流駅伝大会	第14回西部地域交流駅伝大会 15.6kmを6人でタスキを繋ぐ駅伝競技	鳥取市体育協会気高町支部・青谷町支部・鹿野町支部	気高町・鹿野町地内	300人	県内	有	教育委員会気高町分室・青谷町分室・鹿野町分室
	鳴り砂クリーン作戦第1弾	鳴り砂の浜を守るため、一斉清掃を実施する。	青谷町観光協会	青谷海岸	150人	県内	無	青谷町総合支所地域振興課
7月	夏泊朝市&青谷ようこそ市場(あおいち)	青谷地域に賑わいを創出するために、各種バザー、イベントを実施する。	青谷地域にぎわい創出実行委員会	夏泊漁港周辺	800人	県内	無	青谷町総合支所地域振興課
	青谷ようこそ夏まつり	商工業の振興とまちの活性化を図るため、ステージイベント、屋台村、イベントコーナー、抽選会等を実施する。	青谷ようこそ夏まつり実行委員会、鳥取市西商工会	JR青谷駅前特設広場(青谷上寺地遺跡展示館前広場)	3,000人	県内	一部有	青谷町総合支所地域振興課 鳥取市西商工会青谷支所

鳥取市西地域イベント一覧

月	イベント名	事業内容	主催者	実施場所	参加者の状況			担当部署
					人数	範囲	参加者負担	
8月	貝がら節祭り2018	1日目は花火大会、2日目は貝殻節総踊りなどが行われます。	貝がら節祭り実行委員会	浜村温泉街	7,000人	県内外	無	気高町総合支所 地域振興課
	かちべ伝承館まつり&青谷ようこそ市場(あおいち)	青谷地域に賑わいを創出するために、各種バザー、イベントを実施する。	かちべ伝承館 青谷地域にぎわい創出実行委員会	かちべ伝承館周辺	800人	県内	無	青谷町総合支所 地域振興課
	池田市・鳥取市スポーツ少年団交流親善軟式野球大会	鳥取市西部地域と大阪府池田市のスポーツ少年団が軟式野球大会を通じて交流する。	青谷町スポーツ少年団指導者協議会・池田市スポーツ少年団本部	青谷町グラウンド	200人	大阪府池田市、鳥取市	無	教育委員会事務局 青谷町分室
9月	青谷ようこそ市場(あおいち)	青谷地域に賑わいを創出するために、各種バザー、イベントを実施する。	青谷地域にぎわい創出実行委員会	青谷ようこそ館前広場及び青谷駅前周辺	800人	県内	無	青谷町総合支所 地域振興課
	★鳥取市西いなばようこそスタンプラリー	9/1～11/30にかけて、気高町、鹿野町、青谷町の各地域のイベント会場または施設にスタンプを設置し、3町のスタンプを集めてプレゼントへの応募をしよう。	気高町・鹿野町・青谷町各地域振興課	気高町・鹿野町・青谷町	6000人	県内外	無	気高町・鹿野町・青谷町各地域振興課
	ふるさと気高ウォーキング大会	海に山に温泉！自然に囲まれた魅力あふれる気高地域をのんびり歩く大会。	ふるさと気高ウォーキング大会実行委員会	気高町内	150人	県内	有	鳥取市教育委員会 気高分室
	鹿野わったいな祭	町内各所を会場に、農産品や特産・加工品などの物販や、お楽しみイベントを開催。	鹿野わったいな祭実行委員会	河川公園、鹿野城下町地区ほか	10,000人	県内外	無	鹿野町総合支所 地域振興課
	青谷高校生による卓球教室	青谷高校生卓球部員による卓球教室	青谷高等学校活性化を支援する会	青谷町農林漁業者トレーニングセンター	100人	県内	無	青谷町総合支所 地域振興課
	あおや鳴り砂ビーチフェスタ2018	ビーチクリーン、ビーチレクリエーション等を行い、ジオパークエリアの青谷の鳴り砂の浜をアピールする。	あおや鳴り砂ビーチフェスタ実行委員会	青谷海岸	150人	県内外	無	青谷町総合支所 地域振興課
10月	青谷ようこそ市場(あおいち)	青谷地域に賑わいを創出するために、各種バザー、イベントを実施する。	青谷地域にぎわい創出実行委員会	青谷ようこそ館前広場及び青谷駅前周辺	800人	県内	無	青谷町総合支所 地域振興課
	睦逢大堤うぐい突き	竹で編んだ「うぐい」という漁具で魚を獲る「うぐい突き」は、400年以上続く伝統漁法。この漁法の体験と地元産品の屋台村を楽しむイベント。	睦逢大堤うぐい突き保存会	気高町睦逢大堤池	200人	県内	無	気高町総合支所 地域振興課
	鳴り砂クリーン作戦第2弾	鳴り砂の浜を守るため、一斉清掃を実施する。	青谷町観光協会	青谷海岸	150人	県内	無	青谷町総合支所 地域振興課

鳥取市西地域イベント一覧

月	イベント名	事業内容	主催者	実施場所	参加者の状況			担当部署
					人数	範囲	参加者負担	
11月	こばしまウォーキング	青谷町内の史跡や名所を青谷町ならではの「こばしま」(おやつ)を取りながらウォーキングする。	鳥取市体育協会 青谷町支部	青谷町内	100人	県内外	有	教育委員会事務局 青谷町分室
	気高ときめきまつり	文芸作品展示やコンサート、芸能発表など多彩な催しで芸術の秋を楽しむ祭り。	気高ときめきまつり実行委員会	気高町トレーニングセンター	2,000人	県内	無	気高町総合支所 地域振興課 教育委員会事務局 気高町分室
	青谷オープン卓球2018	「卓球の町青谷復活イベント」として中学校の各県代表と青谷中・鳥取県内選抜の男女12チームのよる卓球大会	青谷オープン卓球大会実行委員会	青谷町農林漁業者トレーニングセンター	250人	県内外	無	青谷町総合支所 地域振興課
	青谷因州和紙産地強化事業：因州和紙フェスタ&ひおき収穫祭	因州和紙のイベントをとおして活用やPRを図る他、和紙の里で収穫した農作物の販売やバザーを行う。	青谷地域にぎわい創出実行委員会 日置地区まちづくり協議会	あおや和紙工房及び日置地区公民館周辺	1,000人	県内外	無	青谷町総合支所 地域振興課
12月	青谷駅前イルミネーション & 青谷ようこそ市場(あおいち)	青谷地域に賑わいを創出するために、各種バザー、イベントを実施する。	鳥取市西商工会 青谷地域にぎわい創出実行委員会	青谷ようこそ館前広場及び青谷駅前周辺	200人	県内	無	青谷町総合支所 地域振興課
1月	鹿野正月マラソン	山紫苑を発着点に、約2キロメートルのコースを走る。	体育協会鹿野町支部	国民宿舍山紫苑	200人	県内	無	教育委員会事務局 鹿野町分室
	第48回青谷町正月マラソン大会	「楽しくマイペースで走ろう」をキャッチフレーズに目的に合わせて1.5km、3km、5kmのコースに分かれて行う新春の健康マラソン	鳥取市体育協会 青谷町支部	青谷町農林漁業者トレーニングセンター	300人	県内	無	教育委員会事務局 青谷町分室
2月	しょうがぼかぼかフェスタ2019	『温泉と生姜と健康』をテーマにしたイベント。この日限定の生姜風呂、生姜と健康がテーマの西いなば屋台村のほか、健康イベント・お子様向けのイベントなど、内容盛りだくさんの祭り。	しょうがぼかぼかフェスタ実行委員会	ゆうゆう健康館けたかほか	3,600人	県内	無	気高町総合支所 地域振興課
3月	気高スカロップ杯中学校バレーボール大会	バレーボールのまち気高で毎年、中国・四国地方の強豪中学生チームを招待し、レベルアップ、交流を図る中学生のバレーボール大会。	鳥取市バレーボール教会	【女子】気高町農業者トレーニングセンター 【男子】青谷町農林漁業者トレーニングセンター	450人	県内外	無	鳥取市教育委員会 気高分室

地域組織のあり方検討（協働のまちづくりガイドライン、地区公民館の活用 の基本方針）の進め方

1 背景

鳥取市では、平成20年度を「協働のまちづくり元年」とし、まちづくり協議会の発足を呼びかけ、支援制度を創設するなど、市民との協働によるまちづくりに取り組んできました。

現在、市内全61地区に「まちづくり協議会」が設立され、地域の皆さんが主体となって策定した地域コミュニティ計画に基づき、地域課題の解決や魅力あるまちづくりが進んでいます。

一方で、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化など、地域コミュニティを取り巻く環境は、まちづくり協議会が設立された当時より厳しさを増しており、地域によっては、人材や資金の不足など組織や活動の維持存続に不安を抱えておられる状況があります。

本市の制度や支援のあり方が、より地域の実情に即したものとなるよう、地域の皆さんと一緒に知恵を出し合いながら、検討していく必要があると考えています。

2 これまでの取り組み状況

検討に当たっては、意見交換（STEP1）、モデル的な取り組みと検証（STEP2）、運用と改善（STEP3）のステップ（段階）を経ることとしています。

平成29年度の取り組み状況は以下のとおりです。

年月	内容	備考
平成29年8月	協働のまちづくり推進本部会議において検討の進め方を確認	別紙資料1
平成29年8月～11月	鳥取市自治連合会地区会長会や地区公民館長会などでの説明	
平成29年12月～平成30年1月	まちづくり協議会とその事務局である地区公民館に対して現状や課題を把握するためのアンケートを実施	
平成30年2月	アンケート結果の情報共有、今後の進め方を意見交換（協働推進課、生涯学習・スポーツ課、各総合支所）	
平成30年2月～3月	アンケートでいただいた意見の背景等を伺うためブロック単位等で意見交換（地区公民館ブロック連絡会、まちづくり協議会研修会など）	別紙資料2
平成30年4月	地区公民館長会でアンケートと意見交換の実施状況を報告	
平成30年6月	協働のまちづくり推進本部会議において平成29年度の取り組み状況を報告、平成30年度の取り組みを確認	

※その他、関係部署と随時協議

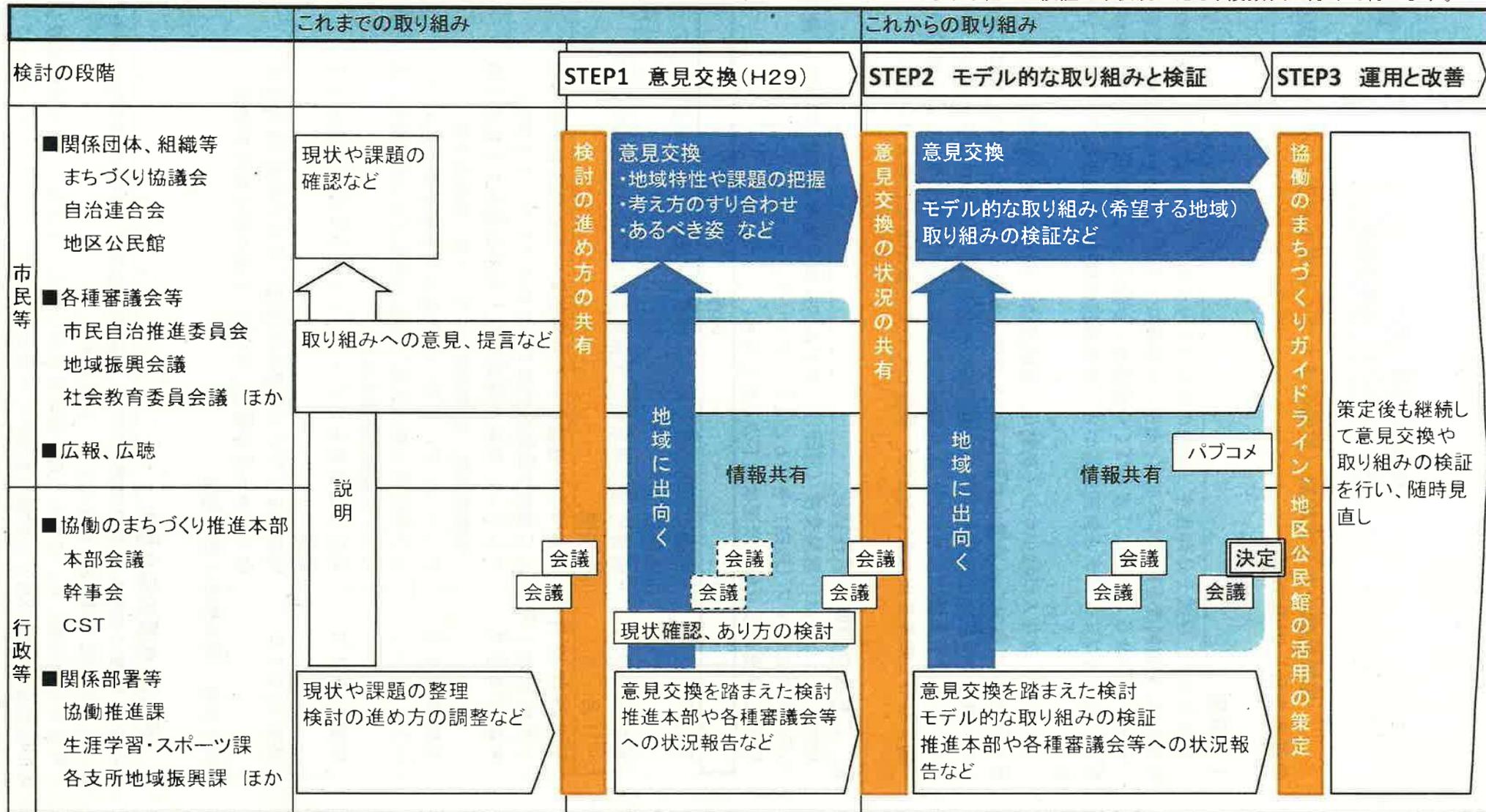
3 平成30年度の取り組み

平成29年度に実施した意見交換（STEP1）の結果を踏まえ、平成30年度からはモデル的な取り組みと検証（STEP2）を進めます（別紙資料3）。

希望される地域において新たな取り組みを検討いただくとともに、庁内検討組織を設置し、本市の制度や支援のあり方の検討を並行して進めます。

地域組織のあり方検討(協働のまちづくりガイドライン、地区公民館の活用の基本方針)の進め方イメージ

検討に当たっては、次のステップ(段階)を経ることとします(策定期限は設けません)。STEP2のモデル的な取り組みと検証は、状況に応じ、複数次に分けて行います。



平成30年4月 協働推進課

協働のまちづくりに関するアンケートと意見交換の実施状況

1 目的など

本市では、平成20年度を「協働のまちづくり元年」とし、以降、市民との協働によるまちづくりの取り組みを進めています。

その後10年が経過し、全61地区にまちづくり協議会が設立されるなど一定の成果を上げてきましたが、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化など、地域コミュニティを取り巻く環境は厳しさを増しており、地域によっては、人材や資金の不足など組織や活動の維持継続に不安を抱えておられるのが現状です。

このような状況を受け、まちづくり協議会とその事務局である地区公民館に対し、現状や課題を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、その背景等について意見交換を行いました。

2 実施状況等

平成29年12月から平成30年1月

地区公民館とまちづくり協議会を対象にアンケート調査を実施

平成30年2月から3月

ブロック単位等で意見交換を実施（北地区役員会、湖南・国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷ブロック連絡会、まちづくり協議会研修会など）

3 地区公民館へのアンケート結果概要

次の4つについて現状や課題などを伺いました。

- ・運営委員会の構成、委員長など委員の任期
- ・運営予算
- ・地区自治会、まちづくり協議会、その他の各種団体との関わり
- ・地区公民館の運営で課題に思うこと

アンケート調査や意見交換でいただいた主な意見は次のとおりです。

(1) 運営委員会の構成、委員長など委員の任期

- ・任期は多くが1年か2年（定めのないところもあり）
- ・委員のうち町内会長や区長は1年で交代するケースが多い
- ・委員経験者を学識経験者として任命し、会議の継続性を確保している
- ・まちづくり協議会と同じような構成であり、まちづくり協議会と公民館運営委員会の一本化を検討している（すでに一本化している） など

(2) 運営予算

- ・公民館運営のため地区費を集めている（世帯数が少ないところは高くなる傾向、地区費がないところ、地区自治会が固定額を助成しているところあり）
- ・運営費の会計が厳しくなっており、地区費を増やしていこうとしている
- ・まちづくり協議会の運営費を公民館が支援（補助金自己負担部分等）している など

(3) 地区自治会、まちづくり協議会、その他の各種団体との関わり

- ・まちづくり協議会以外にも、事務局として企画運営等に関わる団体（自治会、青少年、人権、社協など）がある
- ・公民館業務と地区活動の線引きが難しい（あいまい）、今までの慣例もある

- ・公民館総合補償制度の対象とするため、多くの事業を公民館との共催にしている（企画運営に関わることになる）
- ・公民館（給与を貰う市の職員）がするものだという地域の意識がある
- ・体育会（体育館管理、市民体育祭参加など）、人権推進協議会関係（人権推進課から公民館に依頼、座談会の開催も）の業務を負担に感じる
- ・館長の勤務時間が12時間を超過（様々な会の役員、充職など）している など

（4）地区公民館の運営で課題に思うこと

〔位置づけなど〕

- ・社会教育施設としての充実、社会の変化に対応した公民館のあり方
- ・求められる目的や使命の明確化
- ・教育委員会辞令（公民館職員）と市長辞令（協働のまちづくり推進員）は、例えば市長辞令に統一できないか など

〔職員など〕

- ・職員待遇（ベースアップ、期末手当、毎年の昇給、長期雇用など）、勤務時間の柔軟化（常勤化、年や半年スパンでの枠配分、短時間労働枠の創設、フルタイム2名体制で労働意欲向上など）、時間外勤務の制限、日々雇用職員業務内容の制約、館によって（活動内容によって）勤務形態を変えられるように など

〔運営予算など〕

- ・市の予算を実績に応じて増やすべき（地区費が少なくなってきたり運営に不安、人口規模に応じて予算や職員数を考えるべきなど）
- ・生涯学習委託事業の用途制限の見直し（市費の茶葉は対象でペットボトルは対象外という運用は非現実的、まちづくり協議会補助金も同様の意見あり）
- ・バス利用の制限、館外研修への制限の違和感
- ・公民館は自治会等各種団体から運営のための助成金を貰わないようにすべき（各種団体の自立を促すため） など

〔事業、施設利用など〕

- ・公民館事務の合理化（資金の流れを可能な限り一本化、例えば市費部分を公民館で管理すると事務が簡略化されるなど）
- ・公民館事業の内容を検討する時間の確保
- ・参加者の増加や施設の稼働率を上げる方策の検討
- ・地域リーダーの発掘、担い手の育成
- ・公民館が能動的に動く地域活性化を阻害、地域が活用を考える仕組みづくり
- ・証明発行など市民サービスの提供（市職員を1名派遣）
- ・施設の改修、駐車場の確保 など

〔地域との関係など〕

- ・地域団体の業務との線引き、バランスが難しい
- ・区長会とまちづくり協議会の区切りがあいまい、将来的に統合も検討すべき
- ・まちづくり協議会が地区公民館を管理運営しては（地域での管理運営は不安、まずは体制を整える必要があるとの意見もあり）
- ・まちづくり協議会と公民館運営委員会は共通部分が多いため、組織を統合
- ・自治会会計（1月-12月）と行政会計（4月-3月）の違いの解消 など

4 まちづくり協議会へのアンケート結果概要

次の9つについて現状や課題などを伺いました。

- ・組織の構成
 - ・会長など役員任期、役員や活動者（リーダー）などの確保や発掘方法
 - ・活動予算
 - ・事業の実施にあたり、地区公民館との関わり方や役割分担
 - ・事業の実施にあたり、地区自治会との関わり方や役割分担
 - ・地域コミュニティ計画の検証や見直しのルール
 - ・まちづくり協議会の運営で課題に思うこと
 - ・地域コミュニティの拠点となる地区公民館の機能として期待すること
 - ・市の支援制度（補助金、CST、研修など）について検討を求めたいこと
- アンケート調査でいただいた主な意見は次のとおりです。

(1) 組織の構成

- ・設立当初から組織の見直しを行っている（全体の約3分の1が見直しを実施、活動しやすいよう委員会や部会を再編、構成団体の変更など）
- ・地区自治会（区長会）とまちづくり協議会で活動区分が不明確、組織の硬直化や縦割り（各団体独自性強い）の弊害を感じている
- ・まちづくり協議会と区長会と公民館が一体化、まちづくり協議会と自治会が一体化、自治会の中の1委員会としてまちづくり協議会があるなど形態は多種多様
- ・旧来から地域の事業は公民館で行っており、地区自治会がない、あるいは組織としてはあるが特に事業や活動は行っていない、まちづくり協議会＝事業部門、地区公民館＝社会教育部門となっている など

(2) 会長など役員任期、役員や活動者（リーダー）などの確保や発掘方法

- ・役員任期は、1年が全体の約半分、2年が約3分の1（3年のところもあり）
- ・役員は、地区の各種団体役員から選出されているケースが多い（鳥取地域では半分以上の地区で地区会長が会長を兼務）
- ・町内会長が1年交代で終わり継続性がない
- ・役員の高齢化、若い世代の参画に苦慮している（後任が見つからないなど）
- ・事業などを通じて個人に声掛けしたり公募したりして発掘している
- ・役員に年齢制限を設けている など

(3) 活動予算

- ・補助金40万円（補助率4/5）で事業実施には自己資金が必要であるが、地区自治会からの支援を受けている、公民館運営委員会からの支援を受けている、各戸負担をお願いしているなど様々なケースがある
- ・世帯数の減少などで自主財源部分（全体事業費の5分の1）の負担が難しくなっている など

(4) 事業の実施にあたり、地区公民館との関わり方や役割分担

- ・館長が事務局長となり、職員も庶務から事業実施まで多岐に渡って深く関わっており地区公民館の支援がなければ活動そのものが難しい（公民館職員の役割はあまりないとする地区もある）
- ・まちづくり協議会の事業と地区公民館の事業が密接な関係にある
- ・公民館総合補償制度の適用を受けるため、多くの事業を公民館との共催事業としている など

(5) 事業の実施にあたり、地区自治会との関わり方や役割分担

- ・地区会長がまちづくり協議会の会長となったり、町内会長が役員となるなど、連携協力体制をとっている（まちづくり協議会と地区自治会の役員が同じなど）
- ・地区自治会の組織の有無に関わらず、各町内会長（区長）は活動に協力している
- ・地域のまちづくり組織として、地区自治会とまちづくり協議会が一体、または二極化しているなど地域によって状況が異なる など

(6) 地域コミュニティ計画の検証や見直しのルール

- ・検証と見直しは、3年、5年など複数年で計画的に行っている、翌年度計画を検討する際に行っている（多くの地域が検証の必要性を認識）
- ・当初から計画の見直しを行っていない、事業計画とコミュニティ計画が十分に連動できていない状況がある など

(7) まちづくり協議会の運営で課題に思うこと

〔人材の確保など〕

- ・役員、推進の担い手となる人材の確保
- ・役員に継続性がない
- ・役員の高齢化、現役世代、女性参加の拡大
- ・参加者は増えてきているが、参加する方から催す側にどうやって移ってもらうか
- ・長期的にまちづくりに係わる専任の推進委員等が必要 など

〔組織のあり方など〕

- ・まちづくり協議会を頭にして、その下に各団体が入る型がいいとは思いますが、現状を変更するのは難しい
- ・地区公民館に負担がある（時間外勤務も多い）
- ・自治会、公民館、まちづくり協議会は役割を明確に線引きすべき
- ・公民館職員、まちづくり協議会役員にとっても、まちづくり協議会と公民館の活動の違いがはっきりと理解ができない
- ・事務局体制の脆弱さの解消
- ・市に設立させられた組織、ボランティアに何を期待するのか、ボランティアではなかなか人は動かない など

〔活動内容など〕

- ・取り組みが「即成果」を求めやすくなりがち
- ・過疎化、空き家、少子化、老老世帯、世代間、若者、道徳の歪みなど社会変化と如何に向き合うか
- ・地域のまちづくりについて、住民と意識の共有を図っていくことが重要
- ・実践活動として市は何を期待しているのかが不明瞭
- ・自治会はじめ各種団体活動は、自らの活動を中心に取組み、まちづくり協議会の活動と連鎖していない
- ・計画立案の時期が、自治会予算計画より遅れるので各種団体計画より遅れてくる
- ・事業のマンネリ化
- ・地域内の企業やNPO法人等との連携、集落単位を超えた地域課題への取り組み
- ・まちづくり協議会で何をすべきか、その範囲がわからない
- ・地域のニーズや問題点はいろいろあるが、本来行政がやるべきことまでまちづくり協議会にさせようとしているのではないかなど

〔活動資金など〕

- ・資金の不足
- ・一律40万の助成金については、実績主義により配分すべき
- ・運営補助（5万円）も含めた活動補助にしてほしい
- ・自治会からの助成を受けていることで、自治会の傘下組織ではないかと思われるなど

(8) 地域コミュニティの拠点となる地区公民館の機能として期待すること

- ・総合的にいろいろなことをしていただき現状でよい
- ・誰でも、いつでも、笑顔で集まり、生きがいを持って生活できる地域づくりに貢献できる機能（施設として備える機能、面積など含む）を発揮
- ・地域住民の中で、地区公民館設置の目的及び意義、また果たしている機能や役割を理解している人は少なく、市が地区公民館の果たしている役割を周知すべき
- ・地区公民館抜きでは、地区すべての活動に支障が出る
- ・単なる庶務的な事務ではなく地域の中核施設としての機能が果たせる人的配置
- ・公民館に多くの事業を求めるのではなく地域住民の自主的活動の場の提供、交流の仲介的な役割を担ってもらえれば
- ・公民館職員の異動に地区からの意見の導入（まちづくり協議会はもとより地区全体のコミュニティ活動は、公民館が基点であり公民館なくして地区活動はできない）
- ・地区公民館と地区自治会の機能強化が重要であるが、特に「両者に、ある程度企画力・資料作成能力を持った専任事務局の確保」が今後重要になる
- ・4つの事務局を担当しているが、ほぼ限界でありこれ以上の負担は困難、今後、地域での公民館活動の真のあるべき姿について十分なる議論を重ねていきたい（指定管理者制度を含めて）
- ・住民側としては、まちづくり協議会よりは地区公民館としての認識が高い
- ・市の組織から切り離して地域独自で自由に運営できるようにならないか（人件費や活動事業費、施設維持管理費など将来にわたっての継続的な財政支援の担保が必要）
- ・まちづくりのための若い世代のリーダーづくり
- ・公共性を有する活動を行うのは当然として、もっと自由裁量を認めるべき（例：コンビニエンスストア、郵便局、医療機関の入所、空き部屋の有効活用など） など

(9) 市の支援制度（補助金、CST、研修など）について検討を求めたいこと

〔補助金など〕

- ・金額（地域の負担を2割から1割に、全額を市負担で、世帯数に応じた配分など）や使用できる対象経費（講座の受講など）の範囲の増加
- ・新規で発想がユニークなものについては別枠を新設すべき、活動内容によっては補助金の追加措置等の対応
- ・1団体1回しか使えない補助制度の改善
- ・ホームページの作成、運営には別の補助金、支援金の対応等を考えてほしい
- ・複数以上の地区で取り組むイベント等を対象とした補助金を検討しては
- ・提出書類の簡素化、申請手続きの市の支援、他の補助金の紹介
- ・支援制度を使って事業を推進した場合は、その評価を求めるべき など

〔コミュニティ支援チーム（CST）など〕

- ・CSTは廃止すべきである（機能していない）
- ・CSTは今後も存続すべき、CSTからの提案が必要、希望のあるなしに関わらず必ず一地区に一人、助言者、相談者、応援者として配置（地区の行事に自ら参加）

- ・地域コミュニティの拠点として、地域団体や住民とのパイプ役となる地域コーディネーター（有償）を配置 など

〔研修など〕

- ・一つのテーマを出し、グループ5人程で協議をして発表、評価する研修会を望む、当然プロを呼んで
- ・市担当者との現場（公民館）での情報交換の場を設けていただきたい、市職員の関与が薄い、年1回短時間でも市とまちづくり協議会役員との情報交換の場を
- ・目的を明確にした先進地などの視察研修
- ・自治会とまちづくり協議会が連動しているような地域の発表があったほうが市全体の方向性としては望ましい
- ・地域によって大きく異なっており、一堂に会しての画一的な研修は意味がない
- ・まちづくり協議会相互の現地研修または交流研修 など

〔その他〕

- ・公民館の業務との整理が必要
- ・現下の社会情勢、市政の課題を踏まえあれもこれもではなく、地域づくりに向けた活動目標の示唆が必要
- ・町内会への加入に、行政としての立場から世論の改善を図る工夫、施策を期待
- ・事業を計画する時に、人、場所など紹介するリストがあると計画しやすい
- ・鳥取市民の皆さんは“まちづくり協議会”の存在を知っているのか
- ・まちづくり協議会に行政の情報がもっと届くようにしてほしい
- ・まちづくり協議会の位置づけを明確にすべき など

※まちづくり協議会研修会でのグループワーク

平成30年3月13日の研修会で実施したグループワークでは、まちづくり協議会の課題などについて、次のような意見が出ました（講師による講評）。

- ・なかなか難しいこと

人：若者の参加が無い → そもそも町内会への加入率が減少

役員のなり手がいない

高齢化で〇〇さんがいなくなったら・・・

議論をするけど手を動かす人が足りない

組織：役割が多すぎる

公民館や地区と似た事業がある

エリアが広い

1年交代やあて職の人のモチベーション

予算：財源がない

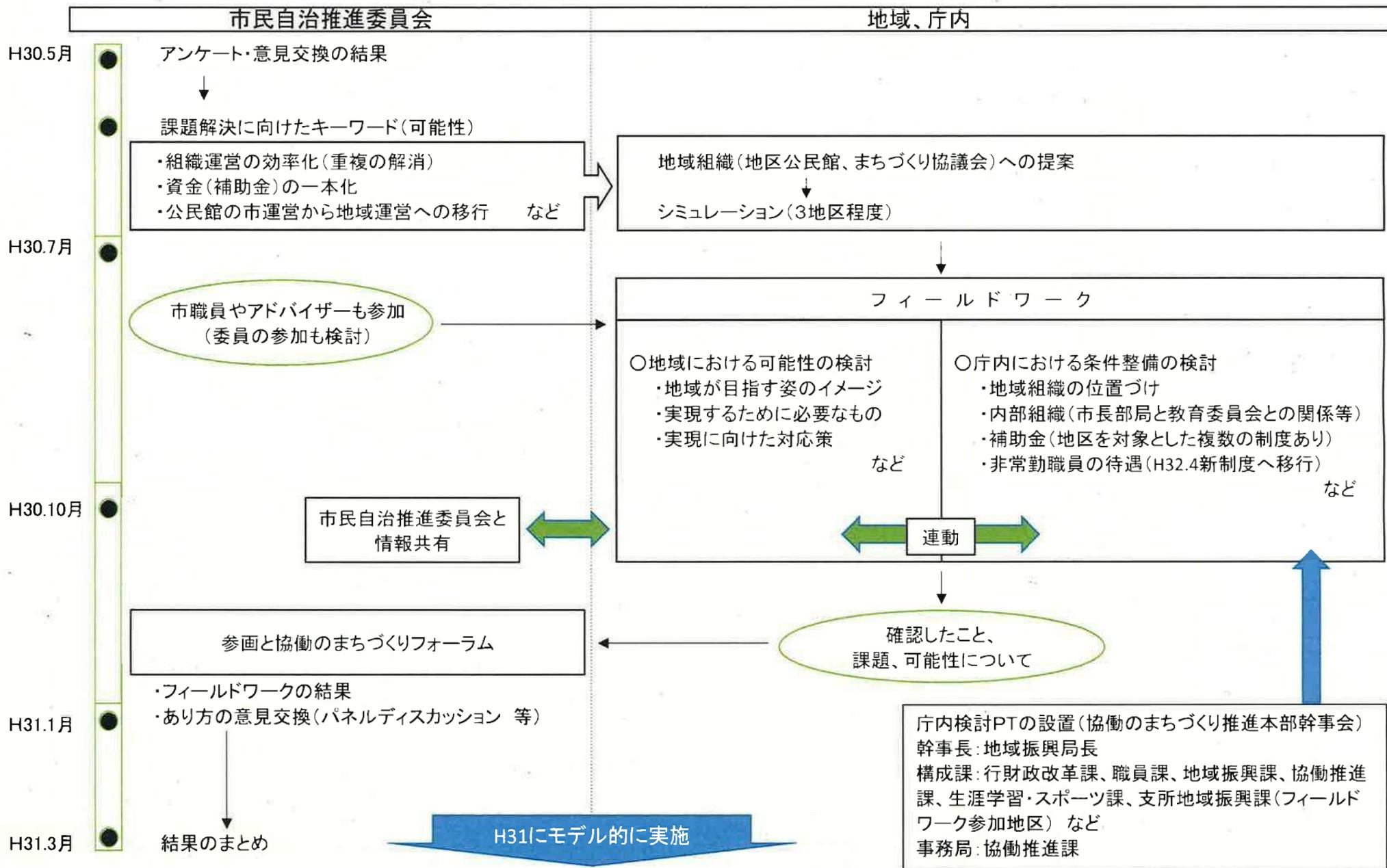
財源に縛りがあるので使いにくい

5 今後の取り組み

社会情勢が急速に変化する中、地域コミュニティが、地域の課題や特性に応じ、活動資金の確保や拠点施設の運営に一定の裁量を持ち、主体的な取り組みを展開することが今後ますます大切で重要になってくると考えています。

ブロック別の意見交換では、定期的に話し合いの機会を設けることが望ましいとのご意見を多くいただきました。アンケート調査や意見交換でいただいたご意見も踏まえ、本市の制度や支援のあり方が、より地域の実情に即したものとなるよう、地域の皆さんと一緒に、検討を進めます。

平成30年度 地域組織のあり方検討の進め方(イメージ)



新市域振興ビジョンの改訂（主なもの）

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
<p>策定の趣旨は変わるものでなく、今回の改訂の趣旨を加筆する。</p> <p>策定したビジョンの具体的な取り組みについて、「鳥取市総合計画」をはじめ各種計画に盛り込み実現に向けて検討することになるが、位置づけについて、今回の改訂に合わせ次のとおり加筆する。</p>	<p>第1編 はじめに</p> <p>1. 「鳥取市新市域振興ビジョン」策定の趣旨</p> <p>(ビジョンP1)</p> <p>2. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域</p> <p>◆位置づけ</p> <p>(ビジョンP4)</p>	<p>第1編 はじめに</p> <p>1. 「鳥取市新市域振興ビジョン」策定の趣旨</p> <p>2. 「鳥取市新市域振興ビジョン」の改訂について</p> <p>「このたび、新市域振興ビジョンの策定から5年を迎えるにあたり、平成28年度策定した「第10次鳥取市総合計画との整合を図ること、ビジョン策定から平成29年度までの成果を記載すること、更には新たな課題を盛り込むために改訂を行うものです。」</p> <p>(ビジョンP1)</p> <p>2. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域</p> <p>◆位置づけ</p> <p>「なお、本ビジョンの位置づけについては、次期の「鳥取市総合計画」策定時に改めて検討することとする。」</p> <p>(ビジョンP4)</p>

新市域振興ビジョンの改訂（主なもの）

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
<p>9次総で掲げた5つのまちづくりの目標を10次総へ準拠させ、項目ごとに加筆・修正した。</p> <p>また、「鳥取市創生総合戦略概要」を加筆した。</p>	<p>1. ふるさとを愛し 次代を担うひとづくり 2. 心豊かにいきいきと 人が輝くまちづくり 3. 笑顔があふれ 心安らぐまちづくり 4. 緑あふれる日本一のふるさとづくり 5. 人・モノ・情報が行きかい にぎわうまちづくり</p> <p>(ビジョンP11~14、P32~48)</p>	<p>1. 安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち 2. 新しいにぎわいのあるまち 3. 地域に活気があるまち 4. 安全・安心なまち 5. まちづくりを支える自立した自治体経営 ～鳥取市創生総合戦略概要～</p> <p>(ビジョンP11~15、P33~49)</p>

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
<p>ビジョン策定時から平成29年度までの「まちづくりの成果」を加筆・修正した。</p>	<p>2. まちづくりの成果 (主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路ネットワークの整備 ・周遊観光の核となる施設の整備 ・学校施設の改築・耐震補強 ・学校施設の改築・耐震補強 ・公園・広場等の協働による芝生化 ・総合公共交通システムの構築 ・<u>多極型コンパクトシティ</u> ・企業誘致 ・協働のまちづくり ・移住定住の推進 <p>3. 10年先をめざしたまちづくり</p>	<p>2. まちづくりの成果 (主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路ネットワークの整備 ・周遊観光の核となる施設の整備 ・学校施設の改築・耐震補強 ・学校施設の改築・耐震補強 ・公園・広場等の協働による芝生化 ・総合公共交通システムの構築 ・<u>多極ネットワーク型コンパクトシティ</u> ・企業誘致 ・協働のまちづくり ・移住定住の推進 <p>3. 明るく夢のもてるまちづくり</p>

	(ビジョンP6~9)	(ビジョンP6~9)
新市域振興ビジョンの改訂（主なもの）		
改訂の趣旨	改訂前	改訂後
各総合支所がこれまでの成果を踏まえ、これからのまちづくりの考え方を加筆・修正した。	5. 地域別の現状と課題、めざす将来像 (ビジョンP15~31)	5. 地域別の現状と課題、めざす将来像 (ビジョンP16~32)

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
新たな時代のまちの姿について、加筆・修正した。	1. 新たな時代へのまちの姿 (主な項目) <ul style="list-style-type: none"> ・将来の学校のあり方を地域で議論する組織づくり ・地域とともにある学校づくりの推進 ・地域の後継者を地域が主体となって受入れる体制づくり ・<u>医療や介護などのサービスが切れ目なく受けられる（地域包括ケアシステム）</u> ・地域を結ぶ公共交通 ・地域生活拠点再生計画によるまちづくり ・地域特性を活かした農業・農村の活性化 ・高速交通網を活用した工業用地の整備 ・多様な主体の連携による新産業・新商品創出 ・地域資源を活用した観光振興 (ビジョンP49~79)	1. 新たな時代へのまちの姿 (主な項目) <ul style="list-style-type: none"> ・将来の学校のあり方を地域で議論する組織づくり ・地域とともにある学校づくりの推進 ・地域の後継者を地域が主体となって受入れる体制づくり ・<u>住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり（地域包括ケアシステム）</u> ・地域を結ぶ公共交通 ・地域生活拠点再生計画によるまちづくり ・地域特性を活かした農業・農村の活性化 ・高速交通網を活用した工業用地の整備 ・多様な主体の連携による新産業・新商品創出 ・地域資源を活用した観光振興 (ビジョンP50~78)